

1. 昇段審査について

(1) 准初段～四段の審査

- ①審査科目は「昇段審査規定」通りとし、原則東京本部が開催する審査会にて実施する。
- ②当面の間は、対面実技となる型分解、約束組手、三戦鍛え、小手鍛え、自由組手についてはマスクと必要防具を着用のうえ、熱中症予防に十分留意した環境で実施する。(別紙参照)
⇒自由組手はマスクはせずメンホーのみ、拳サポの共用はしない、メンホーは除菌シートでの清掃を徹底、審査委員はマスク着用。審査待機時も適切な距離を取り、受験者は任意でマスクを装着。
- ③次回実施時期は2020年11月1日(日)とし、支障が生じた場合は複数日に分けて開催する等柔軟に対処する。(体育館等で開催)
- ④COVID-19感染予防による道場稽古休止期間は最低修行年限にカウントしない。(一律公平な措置)

(2) 五段以上の審査

准初段～四段の審査に準じることとし、2020年に限り総本部より審査委員(教士以上)を1名招請のうえ首都圏で実施する。
なお、審査委員の招請が困難な場合は、総本部より藤本首席師範が特別委嘱を受けて実施する。(2020年11月1日(日)開催)

2. 昇級審査について

- ①審査科目は「昇級審査規定」通りとし、各加盟道場が開催する審査会にて実施する。
- ②当面の間は、対面実技となる型分解、約束組手、小手鍛えは一定の距離を取って仮想形式(エア方式、小手鍛えは審査委員が適宜小手の強度をチェック)で実施する。また三戦鍛え、自由組手についてはマスクと必要防具を着用のうえ、熱中症予防に十分留意した環境で実施する。(別紙参照)
⇒自由組手はマスクはせずメンホーのみ、拳サポの共用はしない、メンホーは除菌シートでの清掃を徹底、審査委員はマスク着用。
- ③次回開催時期は2020.7月とし、以降奇数月に開催する。(合同審査を行う場合は体育館等広い会場にて開催)
- ④COVID-19感染予防による道場稽古休止期間は最低修行年限にカウントしない。(一律公平な措置)

3. その他

- ①メンホー(全空連推奨品)は一定期間内に全会員の個人購入を進める。
- ②上記1、2に関わらず特別な配慮を要する受験者がある場合は、別途昇段昇級審査委員会にて協議のうえ対応を決定する。
※昇段審査委員会は師範免許保持者で、昇級審査委員会は師範免許または指導員免許保持者で構成される

審査科目毎の実施時留意事項

審査科目	昇級審査受験者	昇段審査受験者
三戦	・マスク着用(審査委員の鍛えあり)	・マスク着用(審査委員の鍛えあり)
小手鍛え	・マスク非着用(非接触・エア方式) ・審査委員による強度チェックあり	・マスク着用(接触方式)
型分解	・マスク非着用(非接触・エア方式)	・マスク着用(接触方式)
約束組手	・マスク非着用(非接触・エア方式)	・マスク着用(接触方式)
自由組手	・メンホー着用(接触方式) ・マスク非着用	・メンホー着用(接触方式) ・マスク非着用
補助運動、型	・適切なスペースを取る	・適切なスペースを取る
筆記試験(初段)	・適切なスペースを取る	・適切なスペースを取る

※審査委員は常にマスクを装着する ※※拳サポは共用しない ※※※メンホーは除菌シートで交替の都度清掃を徹底する